

供託物の納付先が 変わります

日本銀行代理店の集約・廃止に伴い、
宇都宮地方法務局日光支局の供託物の納付先（取扱店）
が、次のとおり変更となります。

現在の取扱店：日本銀行今市代理店（足利銀行今市支店）

取扱店変更日：**令和5年2月1日（水）**

新たな取扱店：

(1) 供託金、供託振替国債の取引

日本銀行宇都宮代理店

（足利銀行本店営業部：宇都宮市桜4-1-25）

(2) 供託有価証券の取引

日本銀行本店

（東京都中央区日本橋本石町2-1-1）

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行今市代理店（足利銀行今市支店）での
納付手続きができません。

✓ 金銭の供託については、供託所（法務局）及び日本銀行（取扱店）
に行かずに、「オンラインによる申請」をすることができます。

✓ 日本銀行（代理店）に行かずに、ゆうちょ銀行等の「電子納付
（ペイジー）」対応ATMで供託金を納付することもできます。

不明な点は、供託窓口でお尋ねください。

宇都宮地方法務局日光支局